

財源確保を目的に有料広告を掲載しています。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、取扱商品等については、市が必ずしも推奨するものではありません。内容については直接広告主へ問い合わせてください。

全面広告

豊橋市役所

〒440-8501 今橋町1番地 代表 ☎(0532) 51・2111
 編集・発行(毎月1日・15日) 広報広聴課 ☎51・2165 ☎56・5711
 豊橋市ホームページ <http://www.city.toyohashi.lg.jp/>
 平成14年1月1日号からの広報とよはしのバックナンバーもご覧になれます
 広報とよはしはカラーユニバーサルデザインに対応しています

あなたのご意見をお寄せください

- 市長への手紙
封書、はがきまたはファックスで「市長への手紙」係(〒440-8501 広報広聴課 ☎56・5711)へ
※住所、氏名、電話番号を必ず明記してください
- 市民のメールボックス
<http://www.city.toyohashi.lg.jp/5915.htm>
- 問い合わせ 広報広聴課(☎51・2166)